

三番瀬再生実現化試験の実施等に係る課題

1. 検討経緯

平成19年度に「三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会」（以下、検討委員会）を設置し、市川市塩浜2丁目護岸前面及び猫実川における再生実現化試験案について検討するとともに、自然再生については市川市所有地前並びに、その他の地区として浦安市日の出地区の2地区で検討を重ねてきたところである。

平成20年度は、市川市塩浜2丁目護岸前面における具体的な試験計画として、砂移動試験（3箇所）及び生物試験（2箇所）を策定した。

しかしながら、試験の実施にあたり、別紙（資料2-2）のような課題が残されている。

2. 再生実現化事業の実施に係る主な課題

（1）市川市塩浜2丁目護岸前面

①完成護岸前面における試験案

砂移動試験及び生物試験共に護岸改修に伴うモニタリング調査への影響

②市川市所有地前面における試験案

砂移動試験及び生物試験共に対照測線（L-3）に対する影響

（2）猫実川における試験案

①淡水導入試験

- ・導入する淡水量が現存する施設では困難（揚水ポンプの能力不足）
- ・必要な淡水量を確保できた場合、河口域ノリ漁場への影響が懸念される

②砂移動試験

干潟的環境（マウンド状の砂山）を設置することが困難

試験場所又は 検討場所等	試験・検討テーマ等			試験計画等の実施に 当たる問題点	試験を実施した場合、又は 検討を継続した場合の影響等	対応方針等
	干潟的環境の創出 生物試験	砂移動試験	淡水導入			
市川市塩浜 2丁目護岸前面 (改修護岸前)				モニタリング調査への 影響 (モニタリング測線)	モニタリング結果に直接的な影響あり	砂移動試験及び生物試験ともに試験を見合わず。 必要に応じて、護岸検討委員会においてバリエーションの中で検討を要請
市川市塩浜 2丁目護岸前面 (市川市所有地前)				モニタリング調査への 影響 (対照測線)	モニタリング結果に間接的な影響あり(影響が護岸工事による ものか判断できない) 対照測線への影響が懸念される	生物試験については試験を見合わず。 必要に応じて、護岸検討委員会においてバリエーションの中で検討を要請 砂の移動を予測し、実施場所を再検討 した上で砂移動試験の実施を検討。
猫実川				淡水導入量	・現存の施設では十分な淡水を試験区に供給することが出来ない ・試験区域の環境をヨシ原が生育できる塩分濃度にする場合、一定量の淡水を導入する必要があり、この淡水量を確保しようとすると低塩分域が下流に位置するノリ漁場にまで拡散する可能性がある	・淡水導入等の考え方を再検討(再生 会議や評価委員会での議論も視野に入 れた再検討)
				試験区設置のための 河床掘削	マウンド状の砂山を設置することが困難であり、河床を掘削してまでも猫実川で行うべき試験か検討が必要	
市川市所有地 (環境学習施設等)				海岸保全区域の考え方	・所有地における環境学習施設等の市の考え方を確認 ・ワークショップを開催し、自然再生(湿地再生)の基本的な項目について議論した	市川市とも協議しつつ、今後の対応方針を整理
浦安市 日の出地区				当該地区の海岸利用 のルール	親水性を考慮した自然再生案を検討しているが、現状では立 入禁止区域となっている	浦安市が整備する環境学習施設と並行 して海岸利用のルールづくりを検討

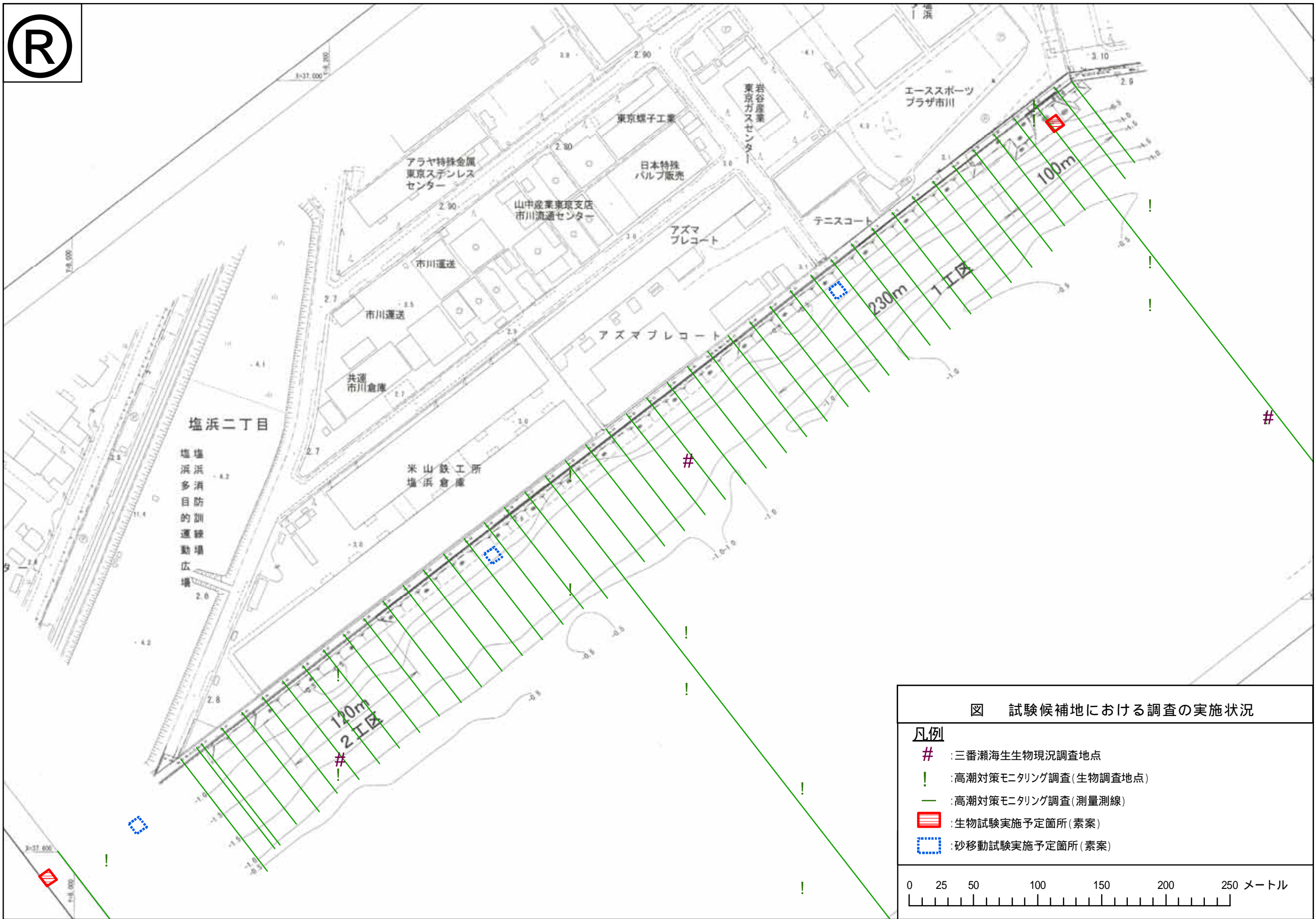


図 試験候補地における調査の実施状況

- 凡例
- # : 三番瀬海生物現況調査地点
 - ! : 高潮対策モニタリング調査(生物調査地点)
 - : 高潮対策モニタリング調査(測量測線)
 - ◻ : 生物試験実施予定箇所(素案)
 - ◻ : 砂移動試験実施予定箇所(素案)

